

初夏の候 大船渡労働基準監督署 署長 唐崎 勝

周囲の緑も大分濃くなってきましたが、会員の皆様はいかにお過ごしでしょうか。
この号が皆様のお手元に届くのは6月初めになりますが、毎年6月は全国安全週間の準備期間となっていることはご存じのことと思います。今年に入ってからの休業4日以上労働災害の発生状況は当初管内では前年同期比で減少しましたが、県内では増加傾向に歯止めがかかっておりません。

皆様の各職場では「安全旗」が掲げられているところも多いと思います。安全旗は緑十字旗とも呼ばれていますが、緑十字マークは安全や衛生を表すシンボルとしてJISの安全標識にもなっているマークで、十字は「福德の集まる場所」を表しているマークだそうです。大正時代に「安全第一」という精神が日本に持ち込まれ、1919(大正8)年に労働災害防止と安全を考えるための災害防止展覧会が開かれその大会でシンボルマークとして考え出されたのが緑十字であるとされています。

本年度の全国安全週間のスローガンは「高める意識と安全行動 築こうみんなのゼロ災職場」となっています。緑十字には安全への願いが込められていますが、安全を実現するのは現場で実際に作業を行っている皆様になります。安全の大切さを忘れないことを胸に刻み災害防止に取り組んでいただきたいと思います。

また、6月1日から7月10日までが労働保険の年度更新期間となっていますので期間内の申告書の提出にご協力をお願いします。

◆ 6月は全国安全週間の準備期間です



今年も全国安全週間の時期となります。本週間は7月1日～7日ですが、6月は準備期間となっています。今年度のスローガンは「**高める意識と安全行動 築こうみんなのゼロ災職場**」です。



厚労省ホームページ



中災防ホームページ

◆ 労務管理のポイント (労働条件通知書)

今月号から、監督署によく寄せられる労働基準法関係の相談や、社会的に取り上げられている問題について、労務管理のポイントとして掲載することとしました。

初回となる今月号では、「労働条件通知書の交付」について紹介します。

労働基準法では、パート、正社員にかかわらず、**労働者を雇い入れた際に、働く場所や内容といった労働条件を明示することを義務づけています。**明示の方法として多くの会社が採用している方法が労働条件を記載した書面(労働条件通知書)を労働者に渡すことです。

労働者にとって、**賃金や休日**は特に関心が高く、注目する事項となるので、**入社後に問題となることがないように、具体的に記載しましょう。**また、**お互いにいつでも条件を確認できるように2部作成することをお勧めします。**

様式については、厚生労働省のHPからダウンロードできるほか、監督署にも印刷したものを用意していますので御来署ください。

「働き方改革関連法」への対応はお済ですか？

岩手働き方改革推進支援センター(: 0120-636-0936 ☎ : 019-636-0936)が相談に応じます。

大船渡監督署でも、希望があれば労務管理の疑問点や問題点の解消について、訪問して説明させていただくサービスも行っていますので、ぜひご活用ください。

◆ 無災害で表彰されました
陸前高田市気仙町内で平成29年6月から令和4年12月まで橋梁工事を行っていた(株)長谷川建設の「23災1170号市道詔石橋線詔石橋橋梁災害復旧工事」が無事故で工事を竣工し、この度、厚生労働省労働基準局長からの無災害表彰を受けました。(写真は、令和5年5月11日に大船渡労働基準監督署会議室で行った伝達式の様子で、(株)長谷川建設の現場代理人石川忍さんが表彰状を受け取りました。)ご協力ありがとうございました。



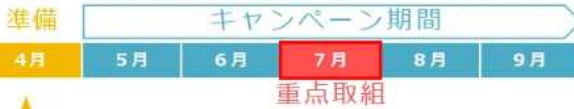
当表彰は、労働者災害補償保険の保険料の額が160万円以上の建設工事が全工期無災害(死亡災害、休業災害、これら以外の障害を伴う災害が発生していないこと)で終了した場合に、厚生労働省労働基準局長名で表彰する制度です。

STOP! 熱中症 クールワークキャンペーン

職場での熱中症により毎年約20人が亡くなり、約600人が4日以上仕事を休んでいます。



労働災害防止キャラクター
チャイイちゃん



キャンペーン
実施要項

準備期間(4月)にすべきこと

きちんと実施されているかを確認し、チェックしましょう

<input type="checkbox"/> 労働衛生管理体制の確立	事業場での熱中症予防の責任体制を確立
<input type="checkbox"/> 暑さ指数の把握の準備	JIS規格に適合した暑さ指数計を準備し、点検
<input type="checkbox"/> 作業計画の策定	暑さ指数に応じた休憩時間の確保、作業中止に関する事項を含めた作業計画を策定
<input type="checkbox"/> 設備対策の検討	簡易な屋根、通風または冷房設備、散水設備の設置を検討
<input type="checkbox"/> 休憩場所の確保の検討	冷房を備えた休憩場所や涼しい休憩場所の確保を検討
<input type="checkbox"/> 服装の検討	透湿性と通気性の良い服装を準備、身体を冷却する機能をもつ服の着用も検討
<input type="checkbox"/> 緊急時の対応の事前確認	緊急時の対応を確認し、労働者に周知
<input type="checkbox"/> 教育研修の実施	管理者、労働者に対する教育を実施

【主観】厚生労働省、中央労働災害防止協会、建設業労働災害防止協会、陸上貨物運送事業労働災害防止協会、港湾貨物運送事業労働災害防止協会、林業・木材製造業労働災害防止協会、一般社団法人日本労働安全衛生コンサルタント会、一般社団法人全国警備業協会 【協賛】公益社団法人日本保安用品協会、一般社団法人日本電気計測器工業会 【後援】関係省庁(予定)

厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署

(R5-2)

キャンペーン期間(5月~9月)にすべきこと



暑さ指数の把握と評価

- JIS規格に適合した暑さ指数計で暑さ指数を随時把握
地域を代表する一般的な暑さ指数(環境値)を参考とすることも有効



環境省
熱中症予防情報
サイト



測定した暑さ指数に応じて以下の対策を徹底

<input type="checkbox"/> 暑さ指数の低減	準備期間に検討した設備対策を実施
<input type="checkbox"/> 休憩場所の整備	準備期間に検討した休憩場所を設置
<input type="checkbox"/> 服装	準備期間に検討した服装を着用
<input type="checkbox"/> 作業時間の短縮	作業計画に基づき、暑さ指数に応じた休憩、作業中止
<input type="checkbox"/> 暑熱順化への対応	7日以上かけて熱へのばく露時間を次第に延長 ※新規入職者や休み明け労働者に注意
<input type="checkbox"/> 水分・塩分の摂取	水分と塩分を定期的に摂取
<input type="checkbox"/> ブレクーリング	作業開始前や休憩時間中に深部体温を低減
<input type="checkbox"/> 健康診断結果に基づく対応	次の疾病を持った方には医師等の意見を踏まえ配慮 ①糖尿病、②高血圧症、③心疾患、④腎不全、⑤精神・神経関係の疾患、⑥広範囲の皮膚疾患、⑦感冒、⑧下痢
<input type="checkbox"/> 日常の健康管理	当日の朝食の未摂取、睡眠不足、前日の多量の飲酒が熱中症の発症に影響を与えることを指導し、作業開始前に確認
<input type="checkbox"/> 作業中の労働者の健康状態の確認	巡視を頻繁に行い声をかける、労働者お互いの健康状態を留意するよう指導
<input type="checkbox"/> 異常時の措置	少しでも本人や周りが異常を感じたら、必ず一旦作業を離れ、病院に搬送する(症状に応じて救急隊を要請)などを措置 ※全身を濡らして送風することなどにより体温を低減 ※一人きりにしない

重点取組期間(7月)にすべきこと

- 暑さ指数の低減効果を再確認し、必要に応じ対策を追加
- 暑さ指数に応じた作業の中断等を徹底
- 水分、塩分を積極的に取らせ、その確認を徹底
- 作業開始前の健康状態の確認を徹底、巡視頻度を増加
- 熱中症のリスクが高まっていることを含め教育を実施
- 体調不良の者に異常を認めるときは、躊躇することなく救急隊を要請

年度更新は電子申請 が便利です

労働保険は電子申請
労働保険の年度更新は6月1日から7月10日まで
私が無料で電子申請をお手伝いします。

令和5年度の労災保険・雇用保険の年度更新手続きは

6月1日(木)から7月10日(月)

までとなります。

年度更新報告書は5月末頃にお手元に届く予定となっておりますので、期間内に手続きをお願いいたします。

また、例年年度更新時期は監督署の混雑が予想されますので、**電子申請での手続きが便利です!**